

【第1部】

わたしたちの人権と人権教育



人権とは

私たちは、様々な人々と関わりながら生活しています。何気ない日常生活の中にも人権を意識する場面があります。人権について、改めて考えてみましょう。

学校では

- みんなで考えるといいアイデアが浮かぶね。
- みんなで協力すると力がわいてくるね。
- 一緒だと楽しいね。



地域では



- お互いに助け合って住みよいまちにしよう。
- いつも声をかけてくれてありがとう。



家庭では

- 家族の役に立ってうれしいな。
- いつもありがとう。助かるわ。
- 一緒に食べるとおいしいね。



1 人権とは

- 人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、それが人権である。
(人権擁護推進審議会答申H11.7)
- 人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。
(人権教育・啓発に関する基本計画H14.3)
- 人権とは、「人が生まれながらに持っている必要不可欠な様々な権利」を意味する。
(人権教育の指導方法等の在り方について〔第3次とりまとめ〕H20.3)

2 人権教育とは

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」のことです。

人権教育の意義・目的

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」を意味（人権教育・啓発推進法第2条）し、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう」にすることを旨としており（同法第3条）、日本国憲法及び教育基本法並びに国際人権規約、児童の権利に関する条約等の精神に則り、基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、地域の実情を踏まえつつ、学校教育及び社会教育を通じて推進されます。

社会教育については、生涯学習の視点に立って、学校外において、青少年のみならず、幼児から高齢者に至るそれぞれのライフサイクルにおける多様な教育活動を展開していくことを通じて、人権尊重の意識を高める教育活動を行っていくこととなります。

学校教育及び社会教育における人権教育によって、人々が、自らの権利を行使することの意義、他者に対して公正・公平であり、その人権を尊重することの必要性、様々な課題などについて学び、人間尊重の精神を生活の中に生かしていくことが求められています。（「人権教育・啓発に関する基本計画」から）

1 人権尊重の理念とは

「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う」ことです。

人権が尊重され、差別や偏見のない社会をつくるためには、人権尊重の理念が日常生活の中で態度や行動に現れるようになることが大切です。

2 人権感覚とは

「人権の価値やその重要性を考えた上で、人権が守られ、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じるとともに、逆に、これが侵害されている状態を感知して、このままではいけない、許せないというような価値志向的な感覚」のことです。

3 社会教育における人権教育は

(1) 家庭教育において

家庭教育においては、「親自身が偏見を持たず、差別をしない、許さないということを、子どもたちに示していく」ことが大切です。

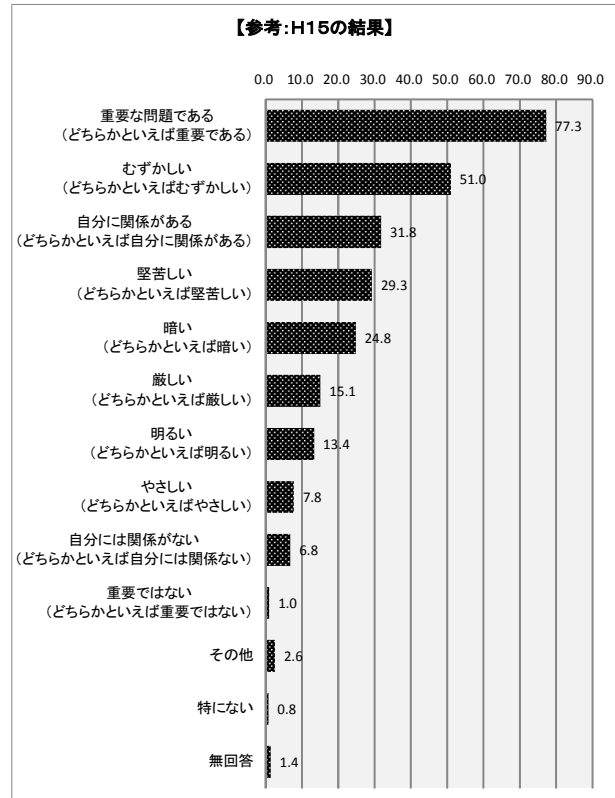
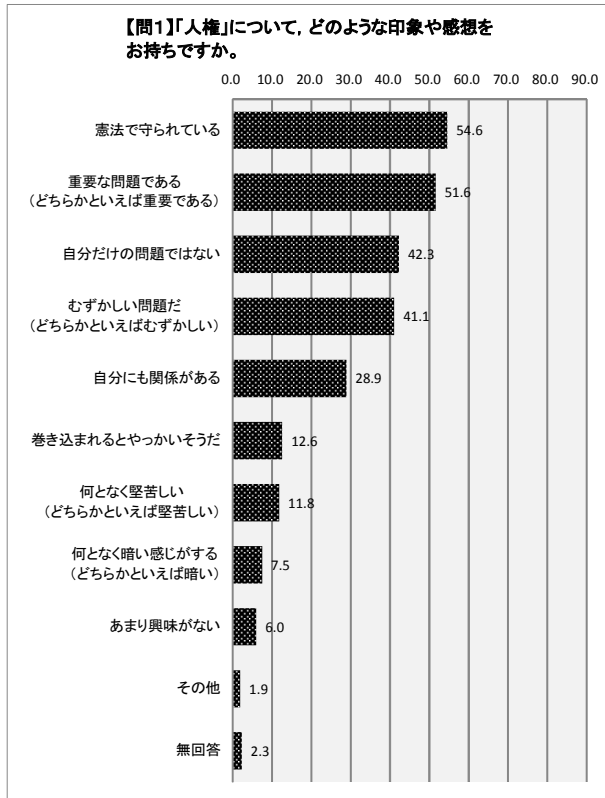
(2) 生涯学習の各時期に応じた学びにおいて

各人の自発的学習意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、公民館等の社会教育施設を中心に学級・講座の開設や世代の異なる人たちや障害のある人、外国人等との交流等の活動など、人権に関する多様な学習機会が提供され、日常生活の中で人権尊重を基本に置いた行動が無意識のうちにその態度や行動に現れるような人権感覚を育成するための事業が展開されています。

人権に関する県民の意識

【人権についての県民意識調査結果から】

1 「人権」についての印象や感想

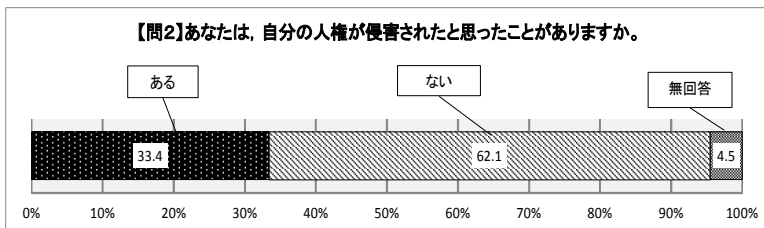


平成25年度の調査結果（上左図）では、「憲法で守られている」が最も多く、以下、「重要な問題である（どちらかといえば重要である）」、「自分だけの問題ではない」、「むずかしい問題だ（どちらかといえばむずかしい）」、「自分にも関係がある」の順となっています。

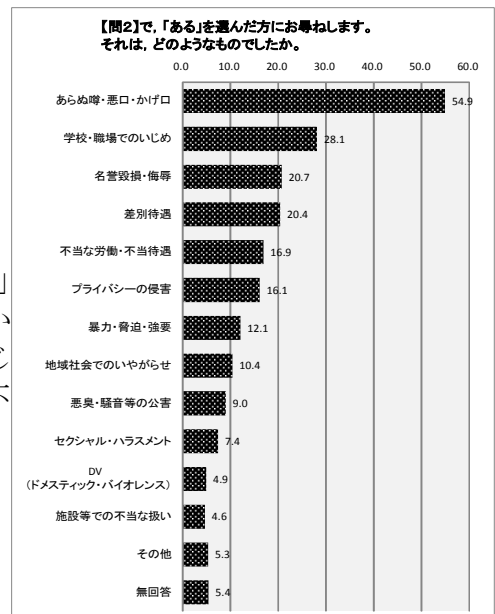
平成15年度、平成25年度ともに、回答者の半数以上が「重要な問題である」と回答しており、多くの県民が人権を重要な問題であるとしてらえているといえます。

また、平成15年度の結果と比較すると、「堅苦しい」、「暗い」というマイナスイメージの回答も減少傾向にあります。

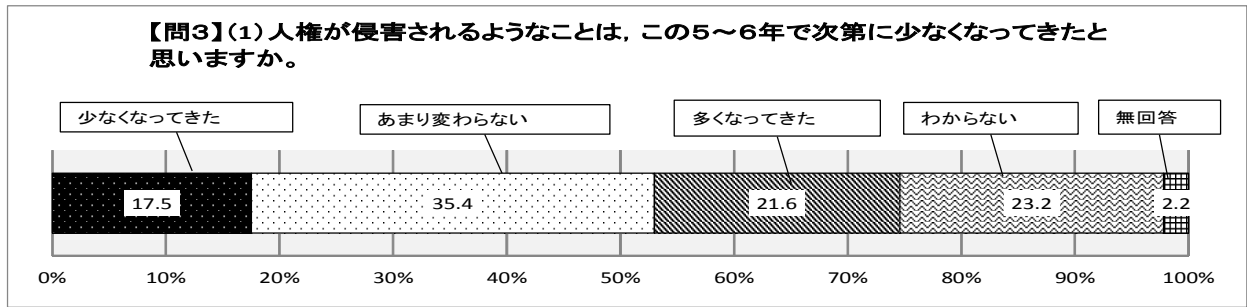
2 自分の人権が侵害された経験について



33.4%の県民が「人権が侵害されたと思ったことがある」と回答しており、その内容として、「あらぬ噂・悪口・かげ口」が54.9%と最も高く、次いで「学校・職場でのいじめ」、「名誉毀損・侮辱」、「差別待遇」、「不当な労働・不当待遇」の順になっています。

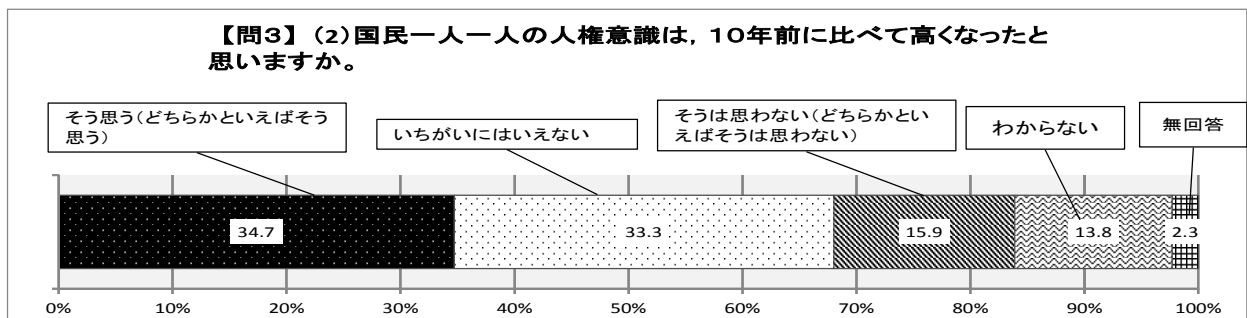


3 日本の人権の現状について

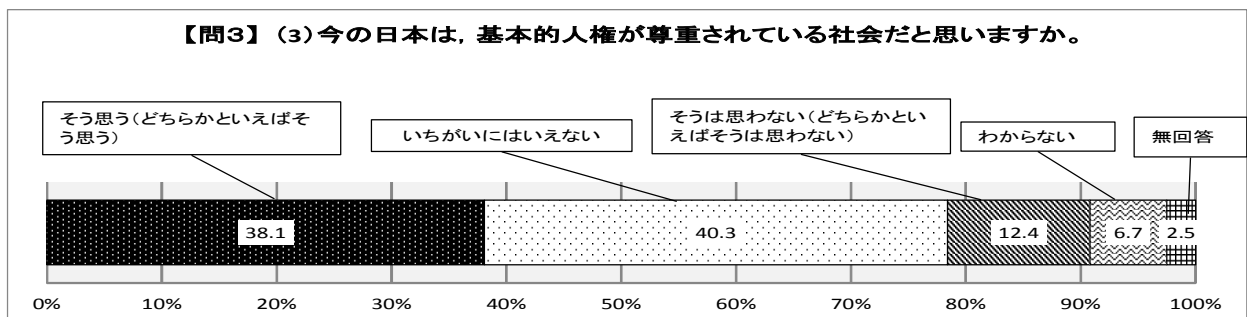


人権が侵害されるようなことが、この5～6年で次第に少なくなってきたかについては、「あまり変わらない」の割合が最も高く、35.4%となっています。

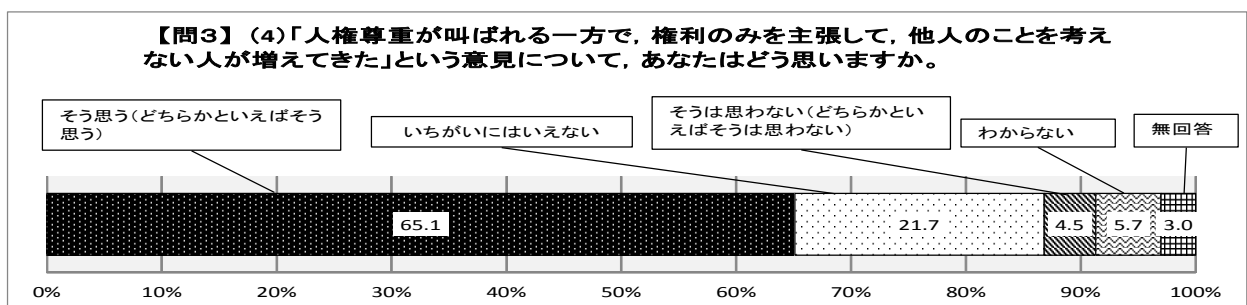
また、「少なくなってきた」という望ましい回答が17.5%であるのに対し、「多くなってきた」の回答が21.6%と、多い状況にあります。



国民一人一人の人権意識が10年前と比べて高くなったと思うかについては、「そう思う」の割合が34.7%と最も高く、「そうは思わない」の2倍以上になっています。多くの県民が、国民の人権意識の高まりを感じていることがうかがわれます。

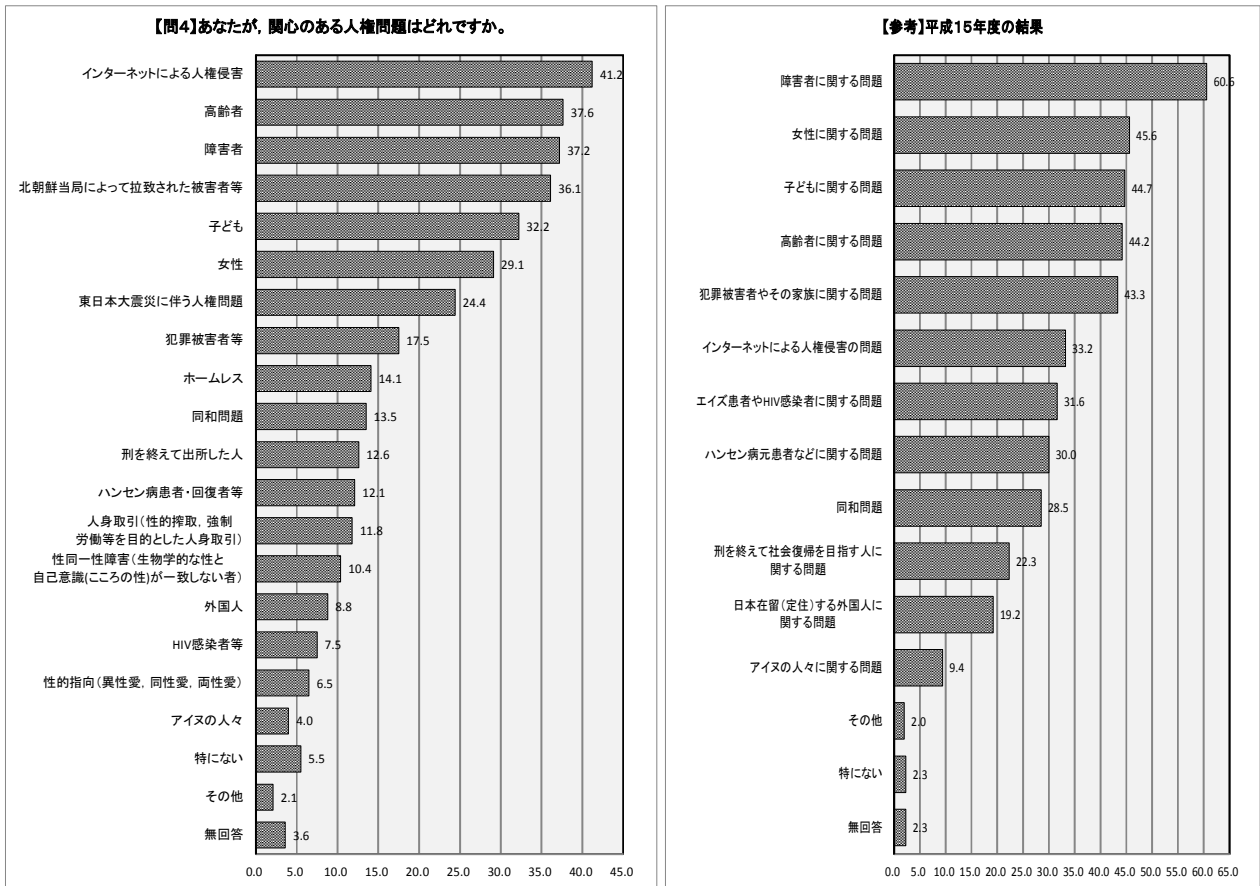


基本的人権が尊重される社会だと思うかについては、「一概には言えない」が最も高いですが、「そう思う」の割合が38.1%で、「そうは思わない」12.4%の約3倍になっています。



「権利のみを主張して、他人のことを考えない人が増えてきた」という意見について、「そう思う」の割合が65.1%と最も多くなっています。これは、性別や年齢を問わず同じような傾向となっており、多くの県民が「権利のみを主張して、他人のことを考えない人が増えてきた」と思っているといえます。

4 関心のある人権問題について

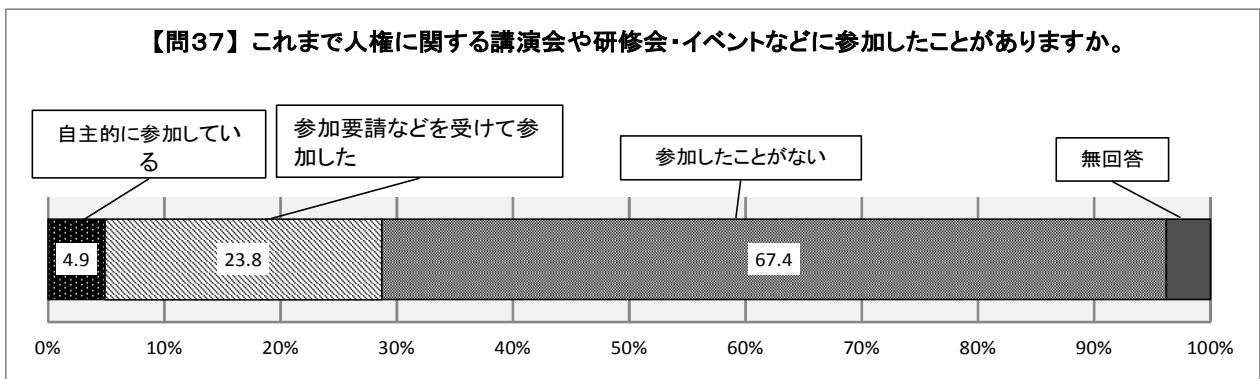


関心のある人権問題については、「インターネットによる人権侵害」が41.2%と最も高く、次いで、「高齢者」37.6%、「障害者」37.2%、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」36.1%、「子ども」32.2%の順になっています。特に「高齢者」、「障害者」、「子ども」、「女性」に関する問題については、平成15年度の調査においても上位にあり、県民の関心が継続していることがわかります。

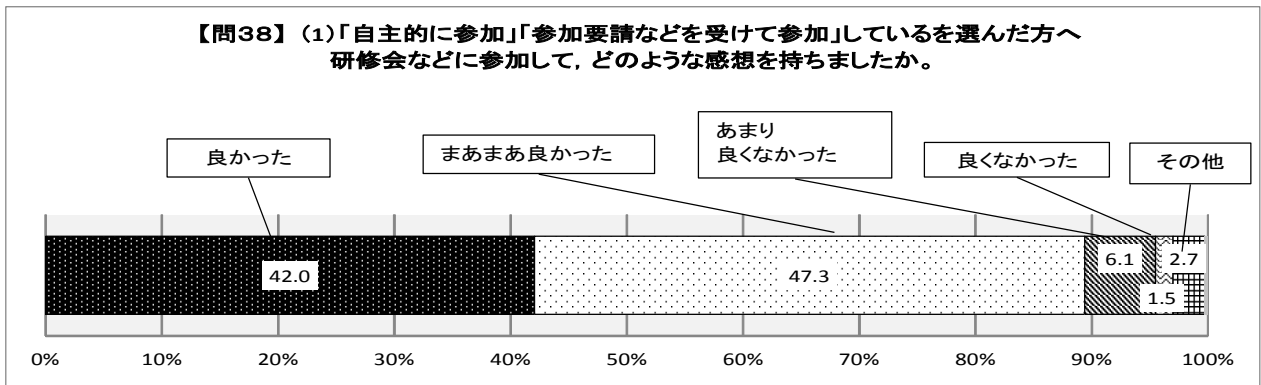
また、「インターネットによる人権侵害」については、平成15年度の調査では6位だったものが、平成25年度の調査では1位になっており、県民の関心が高まっていることがわかります。

さらに、平成23年の「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の一部変更によって新たに選択肢に加わった「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」や、平成23年に発生した「東日本大震災に伴う人権問題」についても、県民の関心が高い状況にあります。

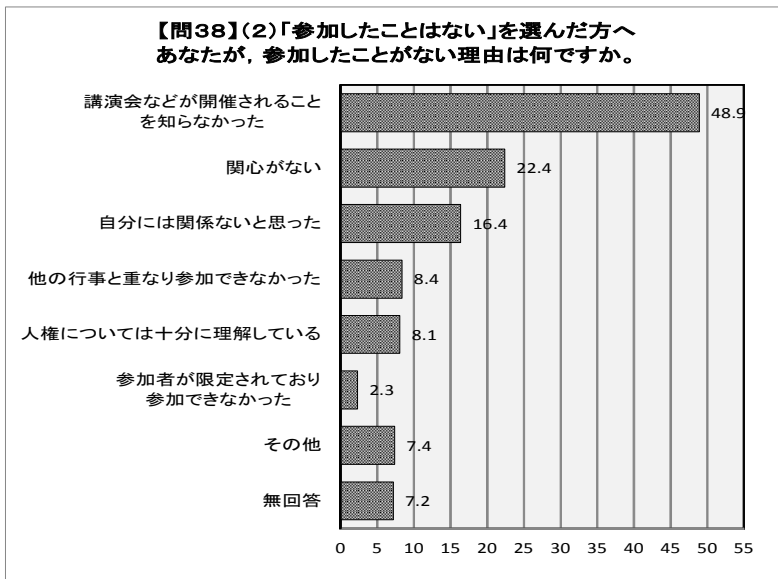
5 人権に関する講演会や研修会に参加した経験について



人権に関する講演会や研修会、イベントなどへの参加経験については、「参加したことがない」の割合が67.4%で、3分の2以上の県民が人権に関する講演会等に参加したことがないことがわかります。



参加した経験のある方は、参加した感想について、「よかった」が42.0%、「まあまあ良かった」が47.3%となっており、約9割の方が良い感想を持っていることがわかります。

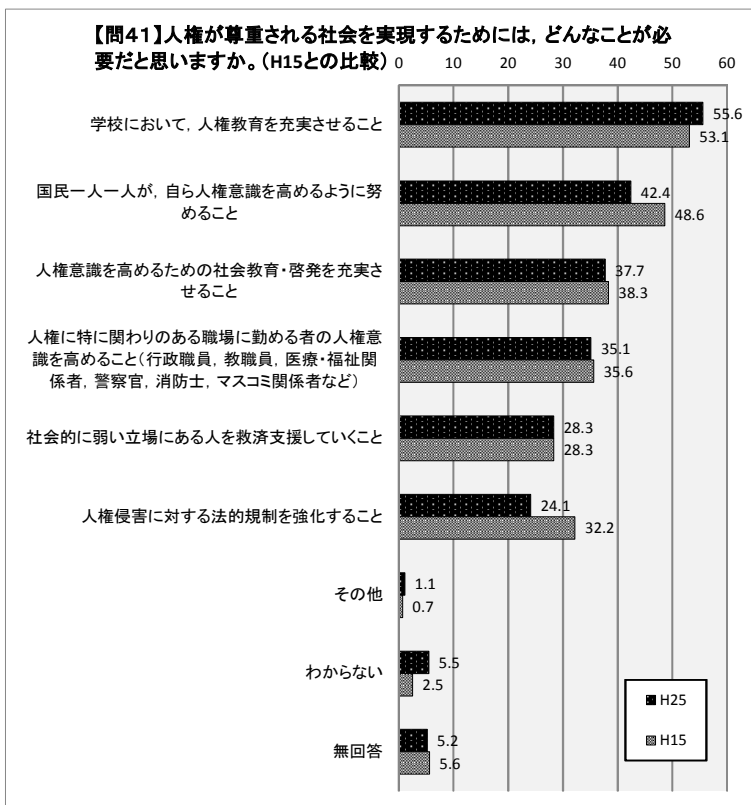


「参加したことがない」理由として、「講演会などが開催されることを知らなかった」というものが48.9%と最も多くなっています。

人権に関する研修会などに参加した人の多くが良い感想を持っていることから、まずは、多くの方に人権に関する研修の機会に参加していただくことが大切です。

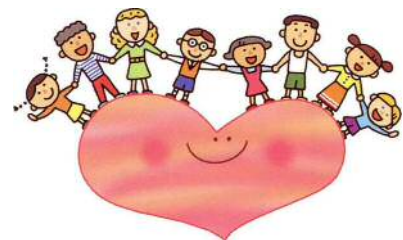
研修会を開催するにあたっては、県民の人権学習に対する興味・関心を更に高め、行ってみたくするような広報の工夫を図ることが必要です。

6 人権が尊重される社会を実現するために、どのようなことが必要かについて



平成15年度・25年度ともに、半数以上の方が「学校において、人権教育を充実させること」をあげており、その割合が最も高くなっています。次いで、「国民一人一人が、自ら人権意識を高めるように努めること」、「人権意識を高めるための社会教育・啓発を充実させること」の順になっています。

人権が尊重される社会の実現のために、人権意識を高めるための教育・啓発の充実を図っていくことが求められています。



様々な人権課題

私たちの周りには同和問題をはじめとして、様々な人権課題があります。今後も、社会の進展や変化により、新たな人権課題が生じることが考えられます。現代社会において、基本的人権を侵害されている人々がもたらされている思いや願いをしっかりと理解した上で、個々の問題についての正しい理解と認識を深めていくことが大切です。

人権課題	現状と課題	取組の基本方向
女性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 固定的な性別役割意識の存在 ➢ ドメスティック・バイオレンス等の女性に対する暴力の社会問題化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女平等教育・啓発の推進 ➢ 政策・方針決定過程への女性の参画の推進 ➢ 女性に対するあらゆる暴力の根絶 など
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童虐待、いじめ、体罰等の存在 ➢ インターネットの出会い系サイト等を介した性的被害等の社会問題化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもの人権についての啓発活動の推進 ➢ 心の教育の推進 ➢ 児童虐待、いじめ、不登校等への対応 など
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者に対する財産権の侵害の増加 ➢ 高齢者に対する身体的・精神的な虐待の存在 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者の人権についての啓発活動の推進 ➢ 福祉教育の推進 ➢ 高齢者の権利擁護の推進 など
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障害や障害者に対する理解の不足 ➢ 雇用・就労の場の不足 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 障害者の人権についての啓発活動の推進 ➢ 福祉教育の推進 ➢ 障害者の権利擁護の推進 など
同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 心理的差別の存在 ➢ 同和問題に関する人権教育・啓発の更なる推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 同和問題についての教育・啓発活動の推進 ➢ 隣保館活動の推進 ➢ えせ同和行為の排除 など
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 言語が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと ➢ 異文化や外国人の人権に対する理解の不足 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人の人権についての啓発活動の推進 ➢ 国際理解教育の推進 など
HIV感染者等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ HIV感染症等に対する正しい知識や理解の不足 ➢ HIV感染症等に対する差別的取扱い など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ HIV感染症等に関する啓発活動の推進 ➢ エイズ教育の推進 など
ハンセン病患者・元患者等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ハンセン病に対する正しい知識や理解の不足 ➢ ハンセン病元患者等に対する根強い偏見や差別意識の存在 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ハンセン病に関する啓発活動の推進 ➢ 社会復帰に向けた支援 ➢ 人権侵害への対応
犯罪被害者等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ カウンセリングなどの精神的ケア体制の充実 ➢ 行き過ぎた取材や報道による生活の平穩の侵害 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 犯罪被害者等の人権についての啓発活動の推進 ➢ 犯罪被害者等に対する支援の充実
インターネット等による人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること ➢ 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などが掲載されること など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 啓発活動の推進 ➢ 情報モラルに関する教育の充実
北朝鮮当局による拉致問題等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 北朝鮮当局が問題解決に向けた具体的な行動をとらないこと など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 拉致問題等についての啓発活動の推進 ➢ 学校における教育の充実
その他の重要課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 刑を終えて出所した人への偏見や差別 ➢ ホームレスに対する嫌がらせや集団暴力 ➢ 性的指向を理由とする偏見・差別 ➢ 性同一性障害者への偏見・差別 ➢ アイヌの人々に対する偏見 ➢ 東日本大震災に起因する偏見・差別 など 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一人一人の人権が尊重され、あらゆる偏見や差別のない社会の実現に向けて、人権教育・啓発を積極的に推進